

令和2年第3回滝川市議会定例会議決結果表

(自) 令和2年9月4日 (至) 令和2年9月16日

| 議案番号 | 件名 | 提出者 | 議決月日 | 議決結果 |
|------|--|-----|-------|------|
| 選任 1 | <p>決算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について</p> <p>■第1決算審査特別委員会（8人） 委員長 安樂 良幸 副委員長 木下 八重子 委員 三上 裕久 委員 山口 清悦 委員 関藤 龍也 委員 寄谷 猛男 委員 佐々木 和代 委員 荒木 文一</p> <p>■第2決算審査特別委員会（8人） 委員長 渡邊 龍之 副委員長 堀 重雄 委員 山本 正信 委員 本間 保昭 委員 田村 勇 委員 柴田 文男 委員 水口 典一 委員 東元 勝己</p> | 議長 | 9. 4 | 選任 |
| 報告 1 | <p>令和元年度決算に係る健全化判断比率について</p> <p>○令和元年度決算に係る健全化判断比率の報告 実質赤字比率 実質赤字額なし 連結実質赤字比率 連結実質赤字額なし 実質公債費比率 9. 7 % 将来負担比率 75. 3 %</p> | 市長 | 9. 4 | 報告済 |
| 報告 2 | <p>令和元年度決算に係る資金不足比率について</p> <p>○令和元年度決算に係る資金不足比率の報告 滝川市病院事業会計 15. 7 % 滝川市下水道事業会計 資金不足なし</p> | 市長 | 9. 4 | 報告済 |
| 報告 3 | 株式会社滝川振興公社の経営状況について | 市長 | 9. 16 | 報告済 |
| 報告 4 | 監査報告について | 議長 | 9. 16 | 報告済 |
| 報告 5 | 例月現金出納検査報告について | 議長 | 9. 16 | 報告済 |
| 議案 1 | <p>令和2年度滝川市一般会計補正予算（第8号）</p> <p>1 歳入・歳出予算の補正（内容は下記のとおり） 補正予算額 32, 550 千円 補正後予算額 27, 418, 324 千円</p> <p>【歳入・歳出予算の補正の内容】 単位：千円</p> <p>1 その他戸籍住民基本台帳に要する経費 8, 525 総務省及び法務省の社会保障・税番号制度システム整備費補助金を受けて行う、戸籍情報連携システム及び住民基本台帳システムをマイナンバーにより情報連携するために改修するための補正</p> | 市長 | 9. 4 | 原案可決 |

| | | | | |
|------|--|----|-----|------|
| | <p>2 民生委員の活動に要する経費 297 民生委員等関係経費負担金の単価改定に伴い、民生委員活動費及び地区民協活動推進費が増額されたことにより民生委員児童委員連合協議会交付金を増額するための補正</p> <p>3 社会福祉対策に要する経費 7,940 厚生労働省の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を受けて行う、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金を交付するための補正及び北海道の介護サービス提供基盤等整備事業費交付金を受けて行う、介護サービス提供基盤等整備事業費補助金を交付するための補正</p> <p>4 保育所等の運営管理に要する経費 2,093 旧二の坂保育所の廃止に伴う備品等の整理及び屋外遊具撤去等を実施するための補正</p> <p>5 感染症等対策に要する経費 3,942 予防接種法施行令等の一部改正に伴い、ロタウイルスワクチンの定期予防接種を実施するための補正</p> <p>6 自治体職員協力交流事業に要する経費 △10,585 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、自治体職員協力交流事業の中止を決定したことに伴い、事業費の全額を減額するための補正</p> <p>7 図書館の運営管理に要する経費 1,511 寄付者の意向により図書館の図書を購入するための補正</p> <p>8 発達段階に応じた読書活動の推進事業に要する経費 53 文部科学省の発達段階に応じた読書活動の推進事業委託金を受けて行う、発達段階に応じた読書活動の推進事業を実施するための補正</p> <p>9 過誤納還付金及び還付加算金 18,774 令和元年度国庫補助金等の事業費の確定などに伴う返還のための補正 内訳 ・感染症予防事業費等国庫補助金 157 ・障害者医療費国庫負担金 2,901 ・障害者医療費道費負担金 858 ・障害児支援給付費国庫負担金 92 ・障害児支援給付費道費負担金 200 ・生活扶助費等国庫負担金 6,531 ・生活保護費道費負担金 615 ・医療扶助費等国庫負担金 6,802 ・介護扶助費等国庫負担金 315 ・生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金 194 ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 109</p> | | | |
| 議案 2 | <p>令和2年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）</p> <p>○予防・健康づくりを目的とした保健事業を行うための補正 補正予算額 4,755千円 補正後予算額 4,527,836千円</p> | 市長 | 9.4 | 原案可決 |

| | | | | |
|-------|---|----|-----|------|
| 議案 3 | 令和2年度滝川市介護保険特別会計補正予算（第1号） | 市長 | 9.4 | 原案可決 |
| | ○令和元年度の介護給付費等に係る国庫支出金等の精算による償還金の増額を行うための補正 「保険事業勘定」 補正予算額 12,275千円 補正後予算額 3,957,909千円 | | | |
| 議案 4 | 令和2年度滝川市病院事業会計補正予算（第3号） | 市長 | 9.4 | 原案可決 |
| | ○新型コロナウイルス感染症に係る減収に伴う特別減収対策企業債の借入れ及び新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業に伴う補正 【収益的収入】 (款) 病院事業収益 (補正額) △213,371千円 (補正後の額) 7,024,372千円 【収益的支出】 (款) 病院事業費用 (補正額) 135,000千円 (補正後の額) 7,476,752千円 【企業債】 (起債の目的) 特別減収対策企業債 (限度額) 425,900千円 | | | |
| 議案 5 | 滝川市産業振興部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例 | 市長 | 9.4 | 原案可決 |
| | ○滝川市産業振興部が所管する公の施設の令和2年度における指定管理者の指定に係る管理期間を5月とするための条例の制定 | | | |
| 議案 6 | 滝川市手数料条例の一部を改正する条例 | 市長 | 9.4 | 原案可決 |
| | ○建築基準法に基づく審査区分の細分化や業務実態に即した価格に改定すること及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴う改正 | | | |
| 議案 7 | 滝川市児童館条例の一部を改正する条例 | 市長 | 9.4 | 原案可決 |
| | ○滝川市江部乙町児童館を滝川市江部乙地区コミュニティセンター内から滝川市農村環境改善センター内に移転するための改正 | | | |
| 議案 8 | 滝川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する条例の一部を改正する条例 | 市長 | 9.4 | 原案可決 |
| | ○居宅介護支援事業所の管理者要件の特例及びその適用の猶予に伴う改正 | | | |
| 議案 9 | 滝川市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例 | 市長 | 9.4 | 原案可決 |
| | ○滝川市農村環境改善センターの改修に伴う改正 | | | |
| 議案 10 | 公の施設の指定管理者の指定について（滝川ふれ愛の里地ビール製造施設） | 市長 | 9.4 | 原案可決 |
| | ○滝川ふれ愛の里地ビール製造施設の管理を行わせる指定管理者の指定 ・指定管理者名 大雪地ビール株式会社 ・指定期間 令和2年11月1日～令和3年3月31日（5月） | | | |

| | | | | |
|--------|---|---------|-------|------------|
| 議案 1 1 | 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について | 市 長 | 9. 4 | 原案可決 |
| | ○山越郡衛生処理組合及び奈井江、浦臼町学校給食組合が解散し、北海道市町村職員退職手当組合から脱退することに伴う規約の変更 | | | |
| 議案 1 2 | 決算審査特別委員会の設置について | 議会運営委員長 | 9. 4 | 原案可決 |
| 議案 1 3 | 財産の取得について | 市 長 | 9. 16 | 原案可決 |
| | ○滝川市立小学校児童用端末等の取得 財産の名称 滝川市立小学校児童用端末等 取得の相手方 株式会社明円ソフト開発 取得価格 115, 289, 460円 | | | |
| 議案 1 4 | 財産の取得について | 市 長 | 9. 16 | 原案可決 |
| | ○滝川市立中学校生徒用端末等の取得 財産の名称 滝川市立中学校生徒用端末等 取得の相手方 株式会社エー・エル・ピー 取得価格 60, 819, 000円 | | | |
| 認定 1 | 令和元年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について | 市 長 | 9. 4 | 第1決算審査特委付託 |
| | 収入済額 21, 395, 609, 901円 支出済額 20, 571, 755, 999円 収支差引額 823, 853, 902円 | | 9. 15 | 認 定 |
| 認定 2 | 令和元年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 市 長 | 9. 4 | 第2決算審査特委付託 |
| | 収入済額 4, 610, 328, 742円 支出済額 4, 519, 004, 390円 収支差引額 91, 324, 352円 | | 9. 15 | 認 定 |
| 認定 3 | 令和元年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 市 長 | 9. 4 | 第2決算審査特委付託 |
| | 収入済額 868, 840, 195円 支出済額 807, 375, 266円 収支差引額 61, 464, 929円 | | 9. 15 | 認 定 |
| 認定 4 | 令和元年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 市 長 | 9. 4 | 第2決算審査特委付託 |
| | 《保険事業勘定》 収入済額 3, 922, 472, 488円 支出済額 3, 771, 213, 910円 収支差引額 151, 258, 578円 《介護サービス事業勘定》 収入済額 94, 122, 437円 支出済額 68, 139, 866円 収支差引額 25, 982, 571円 | | 9. 15 | 認 定 |
| 認定 5 | 令和元年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 市 長 | 9. 4 | 第2決算審査特委付託 |
| | 収入済額 613, 527, 810円 支出済額 612, 467, 506円 収支差引額 1, 060, 304円 | | 9. 15 | 認 定 |
| 認定 6 | 令和元年度滝川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 市 長 | 9. 4 | 第2決算審査特委付託 |
| | 収入済額 73, 598, 351円 支出済額 73, 598, 351円 収支差引額 0円 | | 9. 15 | 認 定 |

| | | | | |
|--------|--|-------------|-------|--------------|
| 認定 7 | 令和元年度滝川市下水道事業会計決算の認定について | 市長 | 9. 4 | 第2決算審査特委付託 |
| | ≪収益的収支≫ ※消費税及び地方消費税抜きの額 【公共下水道】 収入決算額 1, 272, 503, 917円 支出決算額 1, 220, 513, 323円 当年度純利益 51, 990, 594円 【個別排水処理施設】 収入決算額 27, 556, 198円 支出決算額 25, 356, 883円 当年度純利益 2, 199, 315円 ≪資本的収支≫ ※消費税及び地方消費税込みの額 【公共下水道】 収入決算額 861, 831, 120円 支出決算額 1, 295, 216, 305円 収支差額 △433, 385, 185円 【個別排水処理施設】 収入決算額 16, 592, 000円 支出決算額 22, 174, 657円 収支差額 △5, 582, 657円 | | 9. 15 | 認定 |
| 認定 8 | 令和元年度滝川市病院事業会計決算の認定について | 市長 | 9. 4 | 第2決算審査特委付託 |
| | ≪収益的収支≫ ※消費税及び地方消費税抜きの額 収入決算額 6, 374, 151, 100円 支出決算額 6, 992, 501, 314円 当年度純損失 618, 350, 214円 ≪資本的収支≫ ※消費税及び地方消費税込みの額 収入決算額 110, 900, 000円 支出決算額 573, 481, 966円 収支差額 △462, 581, 966円 | | 9. 15 | 認定 |
| 意見書案 1 | 社会資本の整備・維持、総力戦で挑む防災・減災プロジェクト、国土強靱化の促進を求める要望意見書 | 議会運営委員長 | 9. 16 | 原案可決 |
| 意見書案 2 | 新たな基本計画における農村振興の強化を求める要望意見書 | 議会運営委員長 | 9. 16 | 原案可決 |
| 意見書案 3 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める要望意見書 | 議会運営委員長 | 9. 16 | 原案可決 |
| | 第1決算審査特別委員長の付託事件審査報告 (認定第1号 令和2年9月4日付託) 審査の経過 令和2年9月9日及び10日の2日間委員会を開催し、慎重な審査を行った。 審査の結果 認定第1号は、認定すべきものと決定した。 | 第1決算審査特別委員長 | 9. 15 | 報告のとおり決定(認定) |
| | 第2決算審査特別委員長の付託事件審査報告 (認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号 令和2年9月4日付託) 審査の経過 令和2年9月9日及び10日の2日間委員会を開催し、慎重な審査を行った。 審査の結果 認定第2号から認定第8号までの7件は、いずれも認定すべきものと決定した。 | 第2決算審査特別委員長 | 9. 15 | 報告のとおり決定(認定) |

| | | | | |
|--|-------------------------------|----|------|--------------|
| | 常任委員会及び議会運営委員会閉会中継続調査等の申出について | 議長 | 9.16 | 閉会中 継続調査等 |
|--|-------------------------------|----|------|--------------|